

(案)

事 務 連 絡
令 和 2 年 3 月 ● 日

各都道府県市区町村担当課 御中

総務省自治税務局都道府県税課
自動車税制企画室

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための
軽自動車税種別割の課税上の取扱いについて

軽自動車の保有関係手続に関し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、3月末に窓口での申請手続が集中する傾向を回避するため、令和2年4月1日を賦課期日とする軽自動車税種別割に限り、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための自動車税種別割及び軽自動車税種別割に係る取扱いについて（令和2年3月17日付け総税都第11号）」により、その課税上の取扱いに係る留意事項を周知したところです。

同通知において別途通知することとしている具体的な取扱いについて、下記手順のとおりとしますので、適切にご対応いただくようお願いします。

なお、当該取扱いは、三輪以上の軽自動車に対するものである旨申し添えます。

記

1. 所有者名義変更を伴う自動車検査証返納届出（所有者名義変更が自団体内の場合）
（※輸出関係手続については、以下の手続において、「自動車検査証明返納証明書」（別紙2）を「輸出予定届出証明書」（別紙3）に読み替えることとする）

①(7)新所有者は、「申立書」（別紙1）の作成を行う。

(1)新所有者は、「申立書」及び検査申請書を軽自動車検査協会に提出し、軽自動車検査協会はその内容を確認のうえ、「申立書」に押印する。

②新所有者は、押印された「申立書」及び「自動車検査証返納証明書」を軽自動車検査協会より受領する。

③新所有者は、市町村が税申告受付を委託する団体等（以下、委託先団体等という。）に、「申立書」、「自動車検査証返納証明書」及び「税申告書」を提出し、委託先団体等は委託元の市町村に回付する。

④新所有者は、手続の都合上、納税通知書が発送されるおそれがあり、その場合は納

付しないよう旧所有者へ連絡する。

- ⑤市町村は、軽自動車検査協会から総務省経由で課税取消を行う対象車両の情報（別紙6）を取得する。
- ⑥市町村は、⑤で提供を受ける情報や、③で申告される情報を基に、課税取消等の処理を行う。

2. 所有者名義変更を伴う自動車検査証返納届出（所有者名義変更により他団体に転出している場合）

（※輸出関係手続については、以下の手続において、「自動車検査証明返納証明書」（別紙2）を「輸出予定届出証明書」（別紙3）に読み替えることとする）

- ①(ア)新所有者は、「申立書」（別紙1）の作成を行う。
 - (イ)新所有者は、「申立書」及び検査申請書を軽自動車検査協会に提出し、軽自動車検査協会はその内容を確認のうえ、「申立書」に押印する。
- ②新所有者は、押印された「申立書」及び「自動車検査証返納証明書」を軽自動車検査協会より受領する。
- ③新所有者は、（これまで課税停止を行う際に行ってきた通常の見扱いにしたが、い）税申告を提出する際に「申立書」及び「自動車検査証返納証明書」を添付し、委託先団体等を通じ、又は自ら転入元の市町村に提出する。
- ④新所有者は、手続の都合上、納税通知書が発送されるおそれがあり、その場合は納付しないよう旧所有者へ連絡する。
- ⑤転入元の市町村は、軽自動車検査協会から総務省経由で課税取消を行う対象車両の情報（別紙6）を取得する。
- ⑥転入元の市町村は、⑤で提供を受ける情報や、③で申告される情報を基に、課税取消等の処理を行う。

3. 解体を伴う自動車検査証返納届出

- ①解体を伴う自動車検査証返納届出を行う者は、自動車リサイクルシステムのホームページで解体を行った車両の「車両状況照会」（別紙4）をあらかじめ印刷する。（軽自動車検査協会から取り寄せる「検査記録事項等証明書」（別紙5）でも可とする）
- ②新所有者は、押印された「申立書」を軽自動車検査協会より受領する。
- ③新所有者は、「車両状況照会」とともに税申告書を市町村に提出し、市町村は、「車両状況照会」の解体報告記録日より事象発生日を確認する。
- ④新所有者は、手続の都合上、納税通知書が発送されるおそれがあり、その場合は納付しないよう旧所有者へ連絡する。

⑤市町村は、軽自動車検査協会から総務省経由で課税取消を行う対象車両の情報（別紙6）を取得する。

⑥市町村は、⑤で提供を受ける情報や、③で申告される情報を基に、課税取消等の処理を行う。

4. 上記1.⑤、2.⑤、3.⑤に記載の必要な情報提供に係る今後のスケジュール（案）

対象期間	情報提供予定日
令和2年4月1日（水）～令和2年4月3日（金）	令和2年4月17日（金）
令和2年4月6日（月）～令和2年4月10日（金）	令和2年4月22日（水）
令和2年4月13日（月）～令和2年4月15日（水）	令和2年4月24日（金）

※軽自動車検査協会の作業の進捗によっては、データ提供日が前後する可能性があります。

以上

令和 年 月 日

市区町村長 殿

申 立 書

申立人(譲受人)
_____住 所

新型コロナウイルス感染症の流行により、軽自動車の

解体を伴う自動車検査証返納届出
所有者名義変更を伴う自動車検査証返納届出
所有者名義変更を伴う輸出予定届出

の申請を行うことが困難であったため、下記のとおり申立をいたします。

記

1. 車 両 番 号：
_____2. 申 請 年 月 日 日： 令和 年 月 日

※譲渡又は解体が行われた日から15日以内で令和2年4月2日～令和2年4月15日までの申請に限る。

3. 譲渡又は解体報告記録が行われた日： 令和 年 月 日
_____4. 譲 渡 人：
_____住 所：

番号 00377

自動車検査証返納証明書

令和1年6月27日

軽自動車検査協会



車台番号	498	交付年月日	令和1年6月27日	初年度発注年月	令和1年6月	自動車の種別	軽自動車	用途	乗用	自重	1100kg	車幅	147cm	高さ	163cm
車名	ABC-123456	乗車定員	4人	最大積載量	~kg	車両重量	880kg	車幅	339cm	型式指定番号		車幅	147cm	高さ	163cm
型式	DBA-ABC	原動機の型式	DEF	燃料の種類	ガソリン	前軸重	440kg	後軸重	440kg	型式指定番号		型式指定番号		型式指定番号	
軽自動車検査協会															
氏名又は名称	軽検 太郎														
住所	東京都新宿区西新宿3丁目2-11														
氏名又は名称	株式会社 軽自動車														
住所	東京都港区港南3丁目3-7														
使用の本拠の位置	静岡県裾野市久根1丁目1-1														
有効期間の満了する日	備考 【沼津】返納 マフラー加速騒音規制適用車** / 平成28年騒音規制車 騒音カテゴリM1A1A / (旧基準適用時測定回転数4,275rpm)**														
令和4年6月26日	測定回転数3,750rpm*														

裏面もご覧下さい

OCR01-1432

軽自動車検査協会

Light Vehicle Inspection Association



輸出予定届出証明書

番号 04406
整理番号 5041215993942494

平成 30年 2月 1日 軽自動車検査協会

Export Certificate

Light Motor Vehicle Inspection Organization



車台番号 / Motor vehicle number	千葉 599る 4249	車台番号 / Maker's serial number	ABC-123456
車名 (Trademark of the maker of the vehicle)	軽自動車検査協会	型式 / Model	DBA-ABC
使用者の氏名又は名称 (Name of User)	軽検 太郎	原動機の種類 (Engine Model)	DEF
使用者の住所 (Address of User)	東京都新宿区西新宿3丁目2-11	乗付年月日 / Grant Date	平成 30年 2月 1日
所有者の氏名又は名称 (Name of Owner)	株式会社 軽自動車	初年度検査年月 (First Grant Date)	平成 27年 1月
所有者の住所 (Address of Owner)	東京都港区港南3丁目3-7	乗付日 (Fixed Number)	4人
使用の本拠の位置 (Locality of principal abode of use)	使用者住所と同じ	自動車の種類 (Classification of Vehicle)	軽自動車
輸出予定日 (Export scheduled day)	平成 30年 7月 31日	用途 (Use)	乗用
		自動車用途の別 (Purpose)	自家用
		車体の形状 (Type of Body)	箱型
		車高 (Height)	160 cm
		車幅 (Width)	147 cm
		車長 (Length)	339 cm
		重量 (Weight)	1100 kg
		乗車重量 (Car Weight)	440 kg
		積載重量 (Load Weight)	440 kg
		最大積載力 (Max. Capacity)	880 kg
		燃料消費率 (Fuel Consumption)	ガソリン
		燃費 (Fuel Consumption)	0.65 l
		型式指定番号 (Specification No.)	[3004 1015]
		型式指定番号 (Specification No.)	[13003 0617]

品 本 号

備考 (千葉) 返納** 輸出に係る届出をした所有者は、輸出予定届出証明書に係る自動車輸出されることなく、該当輸出届出証明書の有効期間が満了したときは、該当有効期間が満了した日から15日以内に、最寄の事務所等に該当輸出予定届出証明書を返納しなければならぬ。*



車両状況調査 > 検査結果 (検査番号) (00180020)

0 履歴印刷

1. 車両情報

1. 車両情報の取得状況 (以下は、2020年7月3日 現在の情報)

車名	
製造番号 / 車体番号	
プロトタイプ車	
製造年月日	2020/7/1

車台番号
リサイクル車台番号 (国際車台番号)
エアバッグ設置箇所

(注) フロン回収機は車り車対象外亦除去済みです。
/ 車名の情報
※自動車工場の情報又は引渡日・引渡自由文字をクリアすると自動車工場の情報が表示されます。

引取車種

引取車種	引取日	2020年7月31日	引取日	2020年7月17日	引取日	2020年7月17日	引取日	2020年7月17日
引取車種			フロム回収工種 (フロム)		解体工種 (エアバッグ)		解体工種 (エアバッグ)	解体工種等 (シュレッダーニスト)

引取車種

フロム回収工種 (フロム)

フロム回収機

解体工種 (エアバッグ)

解体工種等 (シュレッダーニスト)

この車両の適用種別は、全ての段階を終了しました。

2. 使用済自動車を引取った事業者の情報

法人番号	
名称	
所在地	
電話番号	
引取番号 (引取車種別)	

(参考情報)
* 上記情報の入力については、トップページをご覧ください。
* 「自動車廃棄物処理業 (自動車解体業)」の引取番号は、自動車工場に取得した引取番号に一致する必要があります。
* 「自動車廃棄物処理業 (自動車解体業)」の引取番号は、自動車工場に取得した引取番号に一致する必要があります。
* 上記情報は、変更が可能になります。

異なる適用済自動車の取付状況を確認する場合は、車種の検索履歴に照り (「照る」ボタン) - 検索を行ってください。

検査記録事項等証明書

番号 01930

使用者	氏名又は名称	新規検査 新車—完検証														
	住所	広島県広島市中区胡町 [34001 0014]														
所有者	氏名又は名称	使用者に同じ														
	住所	使用者住所に同じ														
使用の本拠の位置																
	車両番号	使用者住所に同じ														
広島	581あ	570	交付年月日	令和2年3月17日	初度検査年月	令和2年3月	自動車の種別	軽自動車	用途	乗用	自家用・事業用の別	自家用	箱型	[001]		
	車台番号	570	乗車定員	4人	最大積載量	-kg	車両重量	820kg	車両総重量	1040kg	長さ	10cm	幅	148cm	高さ	177cm
20200129F	車名	20200129F	原動機の型式		燃料の種類	ガソリン	総排気量又は総出力		前軸重	250kg	後軸重	250kg	型式指定番号		類別区分番号	
スズキ	[131]	DBA-MK21S	K6A						0.65L							
備考																
【広島】返納**																
【請求に係る車台番号】20200129F*																
【届出済【解体】】【移動報告番号】123456789012【解体報告記録日】令和2年3月16日【返納事務所等】広島																
98765・9876(算定燃費値取得済特定改造自動車)(JC08)**																
有効期間の満了する日																
令和	5年	3月	16日													
請求に係る車両番号																
-																

OCR01-0081

上記の通り相違ないことを証明します。

令和2年3月17日



軽自動車検査協会



情報提供のイメージ

自動車登録番号	車台番号	登録年月日	使用の本拠の位置都道府県コード	使用の本拠の位置都道府県文字	旧自動車登録番号	旧使用の本拠の位置都道府県コード	旧使用の本拠の位置都道府県文字
品川 599お1111	ABCD-111111	20200401 13	東京都	東京都	千葉 599お1111	12	千葉県
品川 599お2222	ABCD-222222	20200401 13	東京都	東京都	千葉 599お1111	12	千葉県

使用の本拠の位置及び旧使用の本拠の位置(都道府県別)毎のエクセルファイル(最大94ファイル)に対し、1ファイルに以下の手続き毎のシート(最大3シート)を用意することを想定。

- ・永久抹消登録
- ・一時抹消登録
- ・輸出抹消登録

※イメージは登録車のもの。

軽自動車の情報提供については、使用の本拠地に市町村名まで入力される見込み。